

## 年内のし尿・浄化槽汚泥の汲み取りについて

# 年内に汲み取りを希望される方は 11月10日(水)までにお申し込みください

川上郡衛生処理組合では、標茶・弟子屈両町の環境衛生の向上を目指し、し尿と浄化槽汚泥の適正処理を行っています。

例年、年末にはし尿汲み取りの申し込みがたいへん多くなります。期日までに申し込まれたご家庭については、年内に汲み取りを行う予定ですので、お早めに申し込みされるようお願いします。

### ◆料金について(令和元年10月1日改正)

#### ●し尿汲み取り料

1リットルにつき5円94銭(消費税込)で、最低料金は、250リットル未満1,480円で、50リットル刻みで増加します。

※10円未満は、切り捨てとなります。

#### ●浄化槽汚泥引き抜き料・浄化槽清掃料

直接申し込み先へお問い合わせください。

※年末年始は、12月31日(金)から令和4年1月5日(水)まで休業です。  
6日(水)からは、通常業務となります。

### □申し込み先

#### 【し尿汲み取り】

有限会社 丸高産業  
☎015-482-4129

#### 【浄化槽汚泥引き抜き】

・有限会社 丸高産業  
☎015-482-4129  
・有限会社 標茶衛生社  
☎015-485-2227

問い合わせ先/川上郡衛生処理組合 ☎015-486-2223

## 10月1日から屈斜路湖での 動力船の使用が禁止されます

広報てしかが6月号でもお知らせしましたが、自然公園法に基づき、令和3年4月9日の環境省告示第三十五号で、令和3年10月1日から、特別な許可を得ている場合などを除き、屈斜路湖全域での動力船の使用が原則禁止されることが告示されました。

禁止期間は、令和3年のみ10月1日から12月31日まで、以降は毎年4月1日から12月31日までとなります。許可なく動力船の使用を行った場合、自然公園法の規定により、6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

動力船は、ゴムボートにエンジンを搭載したものや、電気を動力とするものなども禁止の対象となります。

船の公共発着施設である「屈斜路ウォータースポーツ交流公園」でも、この告示を受け10月1日以降は動力船を使用できませんのでご了承ください。

令和3年については、10月22日の閉園まで引き続き無動力船の発着場として営業しているので、多くの方のご利用をお待ちしています。

※ご利用の際には事前に登録が必要です。



屈斜路湖

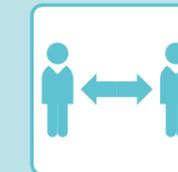
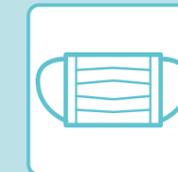
問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

## ご協力をお願いします 選挙時の新型コロナウイルス感染症対策

町選挙管理委員会では、選挙時に有権者の皆さんが安心して投票できるよう、期日前投票所を含む投票所で新型コロナウイルス感染症対策を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

### 【投票所での感染症対策】

投票所での混雑・集中緩和のために、町公式ホームページで投票者数に関する情報を提供します。投票者数が比較的少ない時間帯での投票をお願いします。



### 投票所での感染症対策

- アルコール消毒液の設置
- 投票所係員のマスク着用
- 定期的な換気
- 記載台などの定期的な消毒
- 使い捨て鉛筆、ポリ手袋の設置

### 皆さんへお願いする感染症対策

- 来場前後の手洗い・手の消毒・うがい
- マスクの着用、咳エチケット
- 周りの方との距離の確保

※筆記用具の持ち込みもできます。(鉛筆・シャープペン推奨)  
※混雑を回避するため入場整理を行う場合があります。



### 【新型コロナウイルス感染症に感染している方の投票方法】

新型コロナウイルス感染症に感染し、ホテルなどへの宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

濃厚接触者の方は投票所で投票することが可能ですが、その旨を投票所係員に申し出てください。投票所の混雑状況によっては、待機していただく場合があります。

### 【期日前投票をご活用ください】

期日前投票を積極的にご活用ください。受付時に記載いただく「期日前投票宣誓書(兼請求書)」は町公式ホームページからダウンロードができます。あらかじめご自宅などで記載してから期日前投票所へ来ると、スムーズに投票できます。

また、期日前投票所は選挙期日が近づくにつれて混雑しますので、早めの投票・分散投票にご協力をお願いします。

問い合わせ先/町選挙管理委員会事務局選挙係 ☎482-2912

## 地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ

㈱多田塗装工業(多田征人代表取締役社長)の皆さんが、7月13日、町役場川湯支所駐車場のライン引きを行いました。高齢者による車両での接触事故が多いことから、ラインを引いたことで事故防止につながってほしいと行われたもので、4人が参加。丁寧な作業で駐車場にラインが引かれ、安全に利用しやすくなりました。

